

2021年度 中学1年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	入 学 金	200,000				200,000
	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預り金	学 年 費	60,000				60,000
	図 書 費	1,800				1,800
	災 害 備 蓄 用 品 費	4,000				4,000
	中 2 体 験 旅 行 積 立 金			20,000	20,000	40,000
	林 間 学 校 費	45,000				45,000
	生 徒 会 入 会 費	2,000				2,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 入 会 費	3,000				3,000
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合 計		702,220	120,000	140,000	140,000	1,102,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を毎月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 中学2年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	80,000				80,000
	函 書 費	1,800				1,800
	中 2 体 験 旅 行 積 立 金	20,000	20,000			40,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 掛 金	420				420
合 計		488,220	140,000	120,000	120,000	868,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 中学3年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	授業料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施設設備料	150,000				150,000
	維持料	100,000				100,000
預り金	学年費	80,000				80,000
	図書費	1,800				1,800
	卒業積立金	10,000				10,000
	中3京都奈良研修旅行積立金	20,000				20,000
	高1研修旅行積立金	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000
	オンライン英会話 Weblio	11,000				11,000
	生徒会費	6,000				6,000
	P T A 会費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合計		539,220	150,000	150,000	150,000	989,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 高校1年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授業料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施設設備料	150,000				150,000
	維持料	100,000				100,000
預 り 金	学年費	90,000				90,000
	図書費	1,800				1,800
	災害備蓄用品費	4,000				4,000
	授業支援ツール ロイロノート	4,950				4,950
	高1研修旅行積立金	60,000	60,000	60,000	60,000	240,000
	生徒会入会金	2,000				2,000
	生徒会費	6,000				6,000
	PTA会費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		550,040	180,000	180,000	180,000	1,090,040

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においてもまでに納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

※ 高1研修旅行積立金は、北米コースの金額です。沖縄コースを選んだ場合は、4月の60,000円のみ引落となります。

以 上

2021年度 高校2年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	40,000				40,000
	函 書 費	1,800				1,800
	学習支援クラウドサービスClassi	3,300				3,300
	生 徒 会 費	7,200				7,200
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		433,590	120,000	120,000	120,000	793,590

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 高校3年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	授業料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施設設備料	150,000				150,000
	維持料	100,000				100,000
預り金	学年費	40,000				40,000
	図書費	1,800				1,800
	学習支援クラウドサービスClassi	3,300				3,300
	卒業積立金	70,000				70,000
	生徒会費	7,200				7,200
	P T A 会費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合計		503,590	120,000	120,000	120,000	863,590

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。